

平和とくらし守る市政へ転換を

市長、平和宣言で 核兵器禁止条約の批准要請へ

松井市長は7月12日、今年の平和宣言で、日本政府に対し核兵器禁止条約への署名・批准を求める言葉を盛り込むことを明らかにしました。

それまで市長は、核保有国と非核保有国との「橋渡し」の役割を日本政府に求めるだけで、「政争の具にしたくない」と同条約への署名・批准は要請しないとしてきました。

6月議会で藤井とし子議員は、日本政府がアメリカの「核の傘」を活用しようとして同条約をないがしろにしていることを批判し「安倍首相に署名・批准を要請すべき」と求めました。市民局長は平和宣言に関する懇談会で意見も聞き検討すると答弁していました。

被爆者と市民の強い要望が市長の姿勢を動かしました。

また、6月議会では平和行政を担う職員を育成するとして、公費留学制度が提案されました。

核兵器廃絶問題について、広島市のトップである市長に、核兵器禁止条約への対応など日本政府に対する断固たる一貫した姿勢がなければ、公費留学で人材を育成する意味はありません。この予算を削減する修正案が出されましたが、賛成少数で否決されました。



近松さと子議員

広島の大改造 新たな開発事業つぎつぎ

松井市長は、3期目の所信表明で広島市を大改造すると宣言し、大型開発の一層の推進計画を明らかにしました（表1参照）。

しかし、今年度の公債費（借金返済）は800億円を超え、暮らしや子育てを応援する施策の大きな障害になっています。日本共産党市議団は、子どもや高齢者、中小業者の暮らしの応援こそ最優先される自治体の仕事だと迫りました。

表1

松井市長の広島市大改造計画

- ・路面電車の広島駅2階乗り入れ
- ・広島駅南口再整備
- ・八丁堀・紙屋町再開発
- ・国道2号西広島バイパス延伸
- ・アストラムライン延伸
- ・大規模展示場や会議場建設

日本共産党の提案

- ・子どもの医療費を中学3年まで無料に
- ・高齢者敬老パスの実現
- ・国保料、介護保険料の引き下げ
- ・中学校給食は自校調理方式に
- ・公共事業は防災・減災優先に

変えよう！

被災者に冷たい市政

昨年7月豪雨災害から一年が経過しました。長引く避難生活で健康悪化が予想されるにもかかわらず、市は国の方針に合わせて被災者への医療費窓口負担減免を6月で打ち切る方針を出しました。5年前の8・20土流災害における被災者健康調査では、被災後1年半たっても健康不安や心理面で不安を抱えているとの結果が出ています。

党市議団は、国に医療費窓口負担減免の延長を求めるべきと迫りましたが、市は国の方針に従うとの態度に終始し、被災者に冷たい市政が浮き彫りになりました。

高齢者公共交通助成制度 廃止でなく拡充を

市は、14万人が利用する高齢者公共交通機関利用助成制度を廃止し、高齢者いきいきポイント事業への移行をめざしていますが、9万人もの高齢者がこの事業に参加できていない実態が明らかになりました。

党市議団は富山市では敬老パスにより、高齢者の医療費が減少、地域経済の活性化にもつながり税収も増えていることを紹介し、買い物や通院にも利用できる制度の創設を求めました。市は、新制度の必要性や費用対効果などから慎重に判断する必要があると答弁しました。引き続き要望を続けましょう。

デリバリー給食の見直しは 自校調理の拡大で

党市議団は、中学校のデリバリー給食は喫食率が低く残菜が多い等の問題点を指摘し、温かい自校調理への転換を求めてきました。市は、アンケートで生徒から「デリバリー給食は冷たくおいしくない」という回答が多かったことから、デリバリー給食を見直す方針を明らかにしました。ところが、老朽化した小学校の給食室を廃止し、中学校給食と一体に、民間大規模給食センターへの委託を有力な選択肢としています。

子どもにとって最善の学校給食は自校調理です。事業者が儲けるために給食があるのでありません。教育の一環にふさわしい給食になるよう運動を広げましょう。

賛成多数

所得税法第56条の見直しを求める 意見書案が可決 長年の中小業者の願い一步前進

妻や子どもなど家族従業員の働き分を認めない所得税法56条を廃止し、家族従業員の働き分を正當に評価してこそ「女性が活躍できる社会」といえます。



くらしに 希望を

保育の無償化はじまる

安心して預けられる 保育園を

今年10月から実施される幼児教育・保育「無償化」は、政府の指導監督基準に合致しない認可外保育施設まで給付の対象としており、最低限の安心・安全な保育が保障されない危険性があります。

子どもたちの命に責任を持つ行政として、保育士の配置を必須にするなど、保育の最低基準に合致することを給付の条件とする、独自の条例を早急に制定すべきです。

待機児解消のために、子どもたちの命が危険にさらされることがあってはなりません。

広島市が独自に保育料軽減に充ててきた約32億円の財源が無償化により浮きます。この財源は、実費徴収となった給食副食費の無償化とともに、保育士の処遇改善など待機児解消に充てるよう求めました。

文教委員会



中原ひろみ(南区)
TEL890-2266

教員を増やして 学校をよりよい教育の場に

市教委は「過労死ライン」月80時間を超える教員の多忙化を解消するため、1カ月の残業時間を45時間とする「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

教員の長時間過密労働を解消するには、増員と、思いきった業務削減が不可欠です。中原議員は、2020年度から小学校5・6年生で正式教科となる英語や、3・4年生での英語活動の授業準備で教員の負担は増えると指摘し、市の対応を尋ねました。

市は来年4月には、英語専科の教員を増員・配置すると約束しました。

厚生委員会



きせ康平(東区)
TEL261-1651

連休中でも 生活保護申請を 受理すべき！

5月の10連休には生活困窮者からの相談がNPO法人へ相次ぎました。

憲法第25条は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と保障しており、市は休日・連休中でも対応すべきです。

同じ政令市である札幌市では、連休中でも申請を受理しています。広島市でできないことはありません。

今年の年末年始は9連休です。きせ議員は広島市でも休日・連休中の申請受理を行うよう求めました。市は検討すると答弁しました。

建設委員会



中森辰一(西区)
TEL293-3563

「談合」の疑いあり 高速5号線トンネル工事契約

県・市の出資する高速道路公社が契約後の増額を共同企業体(JV)に持ち掛け、一部の工事費およそ100億円を意図的に除いて200億円で契約していたことが、着工後に発覚しました。

談合も疑われる不適切な価格交渉による契約書を議会に示さず、公社が200億円での契約にこだわった理由も解明されないまま、工事費の増額を認めることはできません。

建設委員会では他に、老朽化した市営住宅について、高齢者や障がい者に配慮し、現代にふさわしい一定の居住環境の水準を保つこと、家主(市)の責任で経年劣化・自然損耗した設備を更新・修繕していくことを求めました。

総務委員会



近松さと子(中区)
TEL221-0708

自治体職員の 非正規化を止めよ！

自治体非正規職員の割合は民間を上回っています。国の法改正を受けて、市の臨時・非常勤職員約1万3600人のうち1万人を、新設の「会計年度任用職員」へ移行させる条例改正が行われました。

しかし、待遇の底上げをはかる一方で、正規職員と同じ勤務時間の「会計年度任用フルタイム職員」を新たに設けて、正規職員を削減しようとしています。

保育園では、クラス担任にフルタイム保育士を入れて、正規保育士を削減する計画です。民間保育士の待遇を引き上げ、公立との格差をなくそうというときに、非正規へ置き換えることは、保育士の地位向上に逆行するものと反対しました。

経済観光環境委員会



藤井とし子(安佐南区)
TEL847-0170

中小企業振興条例の 早期制定を！

広島市では倒産・廃業した事業者が増加しています。地域経済を支える中小企業への支援は急務です。

2014年に国が小規模企業振興基本法を制定し、小規模企業への支援を自治体の責務としたことと、中小企業振興条例を制定する自治体が7年前の約3倍の392自治体に増えていることを指摘して、広島市で中小業者の雇用と経営を守る条例の早期制定を求めました。

市は、実効性のある条例を検討していきたいと答弁しました。